

令和2年5月8日

保護者様

福島市立鳥川小学校長 佐藤和子

分散登校日設定のお知らせ

臨時休業中の子どもの学習や生活について、保護者の皆様にご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、5月31日まで臨時休業が延長になったことについては、既にお知らせしたとおりです。臨時休業の状況が長く続くことで、子どもの学びや心身の健康等について深刻な問題が生じることが心配されています。そこで、福島市においては学校における感染及びその拡大のリスクをできる限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を再開いたします。日程、方法等については以下の通りです。変則的な登校とはなりますが、保護者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

- 1 日 時 令和2年5月18日(月)～29日(金)
 登校：8時10分(通常通り)
 下校：分散下校 1年 11時10分(下校指導あり)
 2・4年 11時20分
 3・5・6年 11時30分

- 2 登校方法 方部を2グループに分けた分散登校
 登校回数 1年生・6年生：週3回、2～5年生：週2回

曜日 学年等	月	火	水	木	金
	18日 25日	19日 26日	20日 27日	21日 28日	22日 29日
1年	A	B	A	B	全
2年	A	B	A	B	
3年	A	B	A	B	
4年	A	B	A	B	
5年	A	B	A	B	
6年	A	B	A	B	全
特別支援	全		全		

Aグループ：上鳥渡しのぶ台・山王・小堀内東・土手内・仲原

Bグループ：上鳥渡**上記以外**，下鳥渡，成川，学区外

※ 金曜日の1・6年生登校につきましては、登校していない学年の教室も使用して学級を分散し、3密の状態になることを防ぎます。

- 3 その他 準備物、学習内容等につきましては、5月12日(火)・13日(水)の登校日に、学年ごとにお知らせいたします。